



甲行監第20号
令和6年9月4日

甲賀広域行政組合管理者 生田 邦夫 様

甲賀広域行政組合監査委員 大角 勝



甲賀広域行政組合監査委員 山岡 光広



令和5年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果について、下記のとおり意見書を提出します。

なお、本審査は、甲賀広域行政組合監査基準に準拠しています。

記

1. 種類 決算審査
2. 審査対象 令和5年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算
3. 着眼点 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として審査するものです。
4. 審査期日 令和6年8月20日（火）
5. 実施内容 審査にあたっては、管理者から提出された令和5年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に適合しているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施しました。
6. 審査結果 審査に付された令和5年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に適合しており、かつ計数も正確であると認められました。また、予算の執行状況及び決算の内容については、適正であると認めました。

審 査 結 果 調 書

決算概要

審査した令和5年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要は、次のとおりである。

当年度における予算額は、当初 47 億 1,089 万 6,000 円、補正額△1 億 2,773 万 9,000 円により、45 億 8,315 万 7,000 円となっている。

これに対する決算額は、歳入総額 45 億 7,912 万 394 円（収入率 99.91%）、歳出総額 45 億 3,584 万 8,561 円（執行率 98.97%）、差引残額 4,327 万 1,833 円であった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円のため、実質収支は 4,327 万 1,833 円で、前年度の実質収支額 3,999 万 8,182 円を差し引いた単年度収支は、327 万 3,651 円であった。

歳入歳出決算状況

（単位：円・％）

区分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A	形式収支額 B-C
令和5年度	4,583,157,000	4,579,120,394	99.91	4,535,848,561	98.97	43,271,833
令和4年度	4,855,656,000	4,861,631,557	100.12	4,821,633,375	99.30	39,998,182
増減額	△272,499,000	△282,511,163	-	△285,784,814	-	3,273,651

決算収支状況

（単位：円・％）

区分	令和5年度	令和4年度	前年度対比
形式収支額①	43,271,833	39,998,182	8.18
翌年度繰越財源②	0	0	-
実質収支①-②	43,271,833	39,998,182	8.18
単年度収支	3,273,651	△8,660,179	-

歳入における内訳をみると、行政財産使用料、清掃手数料、消防手数料が 3 億 6,381 万 7,880 円で、全体の 7.95% を占めている。清掃手数料の内、し尿処理手数料が 330 万 1,260 円の減額、ごみ処分手数料が 384 万 7,940 円の減額となったことなどから、前年度比較では、608 万 7,720 円の減額となった。

国庫支出金では、衛生関係のごみ処理施設基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金が 3 億 2,445 万 7,000 円、消防関係の緊急消防援助隊活動費負担金が 237 万 4,341 円であった（7.14%）。

諸収入は、1 億 8,055 万 8,736 円（3.94%）で、市指定ごみ袋に係る販売収入が 1 億 6,091 万 3,200 円、滋賀県防災航空隊派遣に係る交付金及び助成金が 864 万 6,924 円、高速道路支弁金が 480 万 6,405 円等となった。

また、組合債については、ごみ処理施設基幹的設備改良工事・工事設計施工監理業務委託に係る衛生債が 8 億 6,770 万円、高規格救急自動車の更新に係る消防債が 2,470 万円であった（19.49%）。

歳入の大部分（60.59%）を占める甲賀市及び湖南市からの負担金総額は、27 億 7,446 万 8,000 円であった。

歳入 (単位:円・%)

区分	令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	2,774,468,000	60.59	2,780,210,000	57.19	△5,742,000	△0.21
使用料及び手数料	363,817,880	7.95	369,905,600	7.61	△6,087,720	△1.65
国庫支出金	326,831,341	7.14	448,376,000	9.22	△121,544,659	△27.11
繰越金	39,998,182	0.87	49,658,361	1.02	△9,660,179	△19.45
諸収入	180,558,736	3.94	176,623,771	3.63	3,934,965	2.23
組合債	892,400,000	19.49	1,036,500,000	21.32	△144,100,000	△13.90
財産収入	1,046,255	0.02	357,825	0.01	688,430	192.18
合計	4,579,120,394	100	4,861,631,557	100	△282,511,163	△5.81

歳出を目的別にみると、衛生費は 23 億 8,253 万 2,336 円で、全体の 52.53%を占めている。また、消防費においては、18 億 1,287 万 9,215 円（39.97%）であった。

地方債の償還に係る公債費は、2 億 6,374 万 938 円（5.81%）であった。

歳出 (目的別) (単位:円・%)

区分	令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	733,881	0.02	695,538	0.01	38,343	5.61
総務費	75,962,191	1.67	58,388,569	1.21	17,573,622	30.10
衛生費	2,382,532,336	52.53	2,636,695,835	54.69	△254,163,499	△9.64
消防費	1,812,879,215	39.97	1,840,622,888	38.17	△27,743,673	△1.51
公債費	263,740,938	5.81	285,230,545	5.92	△21,489,607	△7.53
予備費	0	0	0	0	0	-
合計	4,535,848,561	100	4,821,633,375	100	△285,784,814	△5.93

性質別にみると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 21 億 1,498 万 6,830 円で歳出全体の 46.64%を占めており、投資的経費においては、ごみ処理施設基幹的設備改良事業、高規格救急自動車の更新などの普通建設事業費が、14 億 9,248 万 6,600 円で 32.90%となっている。物件費、維持補修費、補助費等を合わせた一般行政経費は 9 億 2,837 万 5,131 円で 20.46%を占めている。

歳出（性質別）

（単位：円・％）

区分	令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	前年度 対比
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	2,114,986,830	46.64	2,110,583,776	43.78	4,403,054	0.21
人件費	1,822,335,892	40.18	1,795,248,231	37.24	27,087,661	1.51
扶助費	28,910,000	0.64	30,105,000	0.62	△1,195,000	△3.97
公債費	263,740,938	5.82	285,230,545	5.92	△21,489,607	△7.53
投資的経費	1,492,486,600	32.90	1,716,509,300	35.60	△224,022,700	△13.05
普通建設事業費	1,492,486,600	32.90	1,716,509,300	35.60	△224,022,700	△13.05
一般行政経費	928,375,131	20.46	994,540,299	20.62	△66,165,168	△6.65
物件費	774,465,401	17.07	849,621,543	17.62	△75,156,142	△8.85
維持補修費	136,553,823	3.01	125,508,238	2.60	11,045,585	8.80
補助費等	17,355,907	0.38	19,410,518	0.40	△2,054,611	△10.58
合計	4,535,848,561	100	4,821,633,375	100	△285,784,814	△5.93

むすび

以上が、令和 5 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査の概要である。

総務関係においては、事務局長をはじめ、職員 8 人体制で議会、監査、人事給与、予算決算、契約管財、出納等多岐にわたる事務を兼務しながら進められており、そのうち 2 人は消防部局からの出向である。

衛生関係においては、令和 2 年度から 4 箇年をかけて整備した、総事業費 44 億 3,674 万円の衛生センター第 2 施設（ごみ処理施設）基幹的設備改良事業が完了し、安定した操業が維持されている状況である（令和 5 年度事業費 14 億 6,108 万 1,600 円）。

また、衛生センターの運営については、退職不補充、民間委託推進の考えのもと業務遂行されている。今後も新ごみ処理施設の整備等、将来に向けた計画的な視点で、より良い組織の在り方を目指した適正かつ円滑な事務執行を望むものである。

消防関係においては、令和 5 年度事業として高規格救急自動車（信楽消防署配備：事業費 2,788 万 5,000 円）を更新し、運用を開始している。頻発する自然災害や、第 5 類感染症に引き下げられてからもなお続く新型コロナウイルス感染症並びに熱中症患者の増加等により消防力の充実強化が一層求められている。

そうした中、消防本部において発生したハラスメント事案については、甲賀広域行政組合ワクチン未接種者への対応事案等ハラスメント調査委員会での調査、検証の結果、ハラスメントが蔓延する職場風土との決別が必要と総括された。その教訓を生かし、ハラスメント等外部相談窓口の設置やハラスメント防止に係る研修を実施するなど、風通しの良い職場風土の醸成に取り組まれている。今後も組合の重点課題のひとつとして、構成市をはじめ関係機関との連携をさらに強化しながら改善に向けた取り組みを進め、職員が安心して働ける健全な組織となるよう職場環境づくりに努めていきたい。

甲賀広域行政組合は、甲賀市、湖南市約6万3,000世帯、14万2,000人の市民の生命と、豊かな暮らしを守る、必要不可欠な行政組織である。職員一人ひとりが行う事業の目的は、安心・安全で快適な市民生活のためであるという自覚を持ち、施策の十分な検証と費用対効果など優先度を考慮した判断、決定により、必要な部分には必要な資源を投入し、将来を見据えた適正な予算執行が求められる。

今後も構成市との連携をより密にし、厳しい財政事情ではあるが、より一層の経営改善に向けた取り組みを重ね、経済性・効率性・有効性・透明性に留意した適正な事務運営を望むものである。

以上